

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 帝京大学医学部医学科
評価実施年度 2022 年度
作成日 2023 年 5 月 25 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに帝京大学医学部医学科の分野別評価を2022年に行った。評価は利益相反のない7名の評価員によって行われた。評価においては、2022年8月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2022年10月24日～10月28日にかけて実地調査を実施した。帝京大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

帝京大学医学部医学科は、1971年に開設され、「自立と自律の精神を身につけたよき医師を育成して社会に貢献する」ことを使命として医学教育に取り組んでいる。また、2019年に、卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度を網羅した3領域のディプロマ・ポリシーのもとに9つのコンピテンスと36項目のコンピテンシーを定め、ロードマップとマイルストーンを設定して6年間の学修進度を明示し医学教育を実践している。

本評価報告書では、帝京大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。帝京大学医学部医学科では使命を定め、広く公開しているのみならず、学生に対しては各学年で年度初めのガイダンスや臨床実習前などで繰り返し説明し、周知している。講義収録システムを導入し、学生が自己学習用に使用できるよう動画コンテンツを整備していることは評価できる。6年を通して担任教員制を活用し、学生に対するきめ細かい対応が行われていることも評価できる。また、医学教育センターには15名の専任教員を配置し、医学教育の実践に貢献していることも評価できる。

一方、臨床実習は診療参加型臨床実習として、その期間と内容を充実させ、EBMを活用すべきである。また、学修成果に関する情報などを系統的に収集・分析して、学修成果の達成度を確実に評価すべきである。教育プログラム評価を行う体制と機能を実質化し、カリキュラムの改善に繋げるシステムを確立すべきである。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は23項目が適合、13項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は21項目が適合、14項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	相馬 仁
副査	田川 まさみ
評価員	太田 邦雄
	北村 聖
	小林 靖
	齋木 由利子
	松村 正巳

1. 使命と学修成果

概評

医学部の使命を定め、広く公開している。学生に対して、ガイダンスのみならず、学年が進行していくなかで繰り返し説明し、使命の周知を図っている。基本的知識・技能・態度を網羅した3領域のディプロマ・ポリシーのもとにアウトカムとして9つのコンピテンスと36項目のコンピテンシーを定め、卒業時に達成すべき能力を「Level A」として明示している。

ディプロマ・ポリシーとコンピテンス・コンピテンシーの対応をわかりやすく整理すべきである。教育に関わるすべての関係者に対して学修成果をさらに周知すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部の使命を定め、ホームページ、臨床実習の手引きなどに公開している。
- 学生に対して、各学年で年度初めのガイダンスや臨床実習前などで繰り返し説明し、使命の周知を図っている。

改善のための助言

- 教職員への使命の周知をさらに図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 使命に医学研究の達成、国際社会への貢献が含まれている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムを実施するための資源配分は、目的に応じた委員会で審議され組織的に検討されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 科目の責任者や授業担当教員の裁量で、教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用している。

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

- ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
- ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- ・ 卒後研修(B 1.3.4)
- ・ 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基本的知識・技能・態度を網羅した3領域のディプロマ・ポリシーのもとに医学部のアウトカムとして9つのコンピテンスと36項目のコンピテンシーを定め、卒業時に達成すべき能力を「Level A」として明示している。
- ・ 卒前・卒後の一貫した医師養成を目指し、医学部のコンピテンス・コンピテンシーを臨床研修の到達目標と対応させている。

改善のための助言

- ・ ディプロマ・ポリシーとコンピテンス・コンピテンシーとの対応をよりわかりやすく整理すべきである。
- ・ 教育に関わるすべての関係者に対して学修成果をさらに周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果を関連づけている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 使命と学修成果の見直しに学生が参画し、関与している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 患者や地域医療、卒後教育の関係者など、広い範囲の教育関係者からの意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ なし

2. 教育プログラム

概評

科目とコンピテンシー、マイルストーンの関連が整理されている。

将来の医師像を意識させ、学生の学修意欲を刺激する教育を提供すべきである。学生が生涯学び続ける必要性をさらに自覚し、生涯学習の資質・能力を獲得するカリキュラムの設定が望まれる。より多くの学生が医学研究に参加できるカリキュラムを提供すべきである。臨床実習では、より診療への参画を前提としたカリキュラムとし、診療科の順序、期間を含めた教育計画を見直すことが望まれる。臨床実習でEBMを活用すべきである。水平的および垂直的統合教育を確実に実施することが望まれる。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会を明確にし、6年間のカリキュラム全体をコントロールすべきである。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 科目とコンピテンシー、マイルストーンの関連が整理されている。
- ・ e ポートフォリオ「Prime Learning®」を導入し全科目で使用されている。

改善のための助言

- ・ 試験や課題による学修支援だけでなく、将来の医師像を意識させ、学生の学修意欲を刺激する教育を提供すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生が生涯学び続ける必要性をさらに自覚し、生涯学習の資質・能力を獲得するカリキュラムの設定が望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- より多くの学生が医学研究に参加できるカリキュラムを提供すべきである。
- 臨床実習でEBMを活用すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- 分析的で実験的な研究を含む研究プロジェクトに学生が参加できる科目を設定することが望まれる。

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- ・ 臨床医学を修得し応用するために、基礎医学の学修内容や教育方略をさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全ての学年で行動科学を学修するカリキュラムが設定されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部として社会のニーズや文化の変化を把握し、それに対応しカリキュラムを定期的に調整・修正することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生全員が必要な臨床技能を修得できるように、実践の機会を確保すべきである。
- ・ 臨床現場で患者と接する教育プログラムを十分に確保すべきである。
- ・ 重要な診療科では、一診療科あたり十分な実習期間を確保すべきである。
- ・ 学生によるカルテ記載に対し、指導医が確実に確認し、診療参加型診療実習を充実すべきである。
- ・ 医療安全講習会や院内感染対策講習会などへの学生の参加を促すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)

- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 臨床実習前教育において、段階的に患者との接触を深め、4年次からの臨床実習ではより診療への参画を前提としたカリキュラムにすることが望まれる。
- 診療参加型臨床実習の進行に合わせ、診療科で実習を行う順序、期間を含めた教育計画を見直すことが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- 第2学年における「基礎医学統合講義」、「基礎医学臨床医学統合演習」で統合教育が行われている。

改善のための示唆

- 6年間のカリキュラムにおいて、領域、課題の水平的および垂直的統合を確実に実施することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会を明確にし、6年間のカリキュラム全体を俯瞰してコントロールすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムに責任と権限を持つ委員会が6年間の教育カリキュラム全体を俯瞰して教育改善を立案し、確実に実施することが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業時のコンピテンシーと臨床研修の到達目標との関連を示し、教育担当者間で協議が行われている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムに責任と権限を持つ委員会が、地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムの改良を確実に行うことが望まれる。

3. 学生の評価

概評

学生の評価について、原理、方法および実施を定め、開示している。

知識以外の評価を確実に実施すべきである。評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。形成的評価を充実させ、マイルストーンなどを含む学修成果の達成度を適切に評価し、学生の学修を促進すべきである。卒業時に目標とする学修成果の「Level A」を学生が達成していることを保証する評価システムを構築すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を定め、開示している。
- ・ 定期試験問題に関して、他の教員によるピア評価を行っている。
- ・ 全科目で予習・復習テストを実施し、解答を示して解説が行われていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 知識以外の技能・態度の評価を確実に実施すべきである。
- ・ 定期試験、総合試験、卒業試験について疑義申し立て制度をより充実させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 新しい評価方法として、2021年度から臨床推論能力試験として「Script Concordance Test」を試みている。

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・ Mini-CEX、360度評価などの評価を充実することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 卒業時に目標とする学修成果であるコンピテンシーの「Level A」を学生が達成していることを保証する評価システムを構築すべきである。
- ・ 適切な回数と内容で学生の学修を促進する評価を実施すべきである。
- ・ 形成的評価を充実させ、マイルストーンなどを含む学修成果の達成度を適切に評価すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価結果に基づいて、個々の学生に対して適切なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

担任教員制度などで、継続的に学生の学修進度や生活全般を把握し、きめ細かに支援していることは評価できる。

入学決定に対する疑義申し立て制度を採用し開示することが望まれる。委員会に参加する学生代表が、実質的に議論に加わるべきである。地域卒学生へのさらなるキャリア支援が望まれる。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用し、開示することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 福島県、千葉県、静岡県、茨城県の要請に応え、地域枠入試を実施している。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 担任教員制度などで、継続的に学生の学修進度や生活全般を把握し、きめ細かな支援を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 地域枠学生へのさらなるキャリア支援が望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 委員会に参加する学生代表が、より実質的に議論に加わるべきである。
- 教育プログラム評価を行うとされる自己点検・自己評価委員会に学生が参加し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- COVID-19の影響を受けて対面での交流ができない時に、オンライン形式で学年を超えた交流会を行っている。

改善のための示唆

- なし

5. 教員

概評

全教員のカリキュラム全体への理解をさらに向上させて教育を担当すべきである。医学部の使命と照らし合わせ、地域医療教育を充実させるために教員を採用することが望まれる。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「帝京大学教員採用基準」、「帝京大学板橋キャンパス教員採用規程」に基づいて「帝京大学医学部教員採用方針」、「帝京大学医学部教員の募集と選抜方針」を策定し、教員を採用している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医学部の使命と照らし合わせ、地域医療教育を充実させるために教員を採用することが望まれる。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- 全教員の教育、研究、診療における教員のエフォートをモニタしている。

改善のための助言

- 全教員のカリキュラム全体への理解をさらに向上させて教育を担当すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

附属病院の各病棟に学生専用のスタッフルームを設置し、学生の学修の便宜を図っていることは評価できる。また、講義を録画し、学生が自己学習用に使用できるよう動画コンテンツを整備していることも評価できる。さらに、教育を支援するための医学教育センターとIR・医学教育評価室に多くの教職員を配置していることも評価できる。

学生が適切な臨床経験を積めるように、学修成果に基づいて患者数と疾患分類を検証し、臨床実習施設を確保すべきである。医療を受ける患者や地域住民の要請に応じていくかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善することが望まれる。学生が電子カルテを適切に利用できるように指導医のチェックシステムを確実に運用することが望まれる。教育活動全般において、教育専門家をより活用すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 附属病院の各病棟に学生専用のスタッフルームを設置し、学生の学修の便宜を図っていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 学内外の臨床実習指導者に対し、教育能力向上を目的としてワークショップを年2回実施している。

改善のための助言

- 学生が適切な臨床経験を積めるように、学修成果に基づいて患者数と疾患分類を検証し、臨床実習施設を確保すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 講義を録画し、学生が自己学習用に使用できるよう動画コンテンツを整備していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 診療参加型臨床実習において、学生が電子カルテを適切に利用できるように指導医のチェックシステムを確実に運用することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)

- 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 全ての学生が医学研究や開発に携わる機会を確保することが望まれる。

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育センターを中心に多くの専任教職員を配置し、教育の実践を支援するための活動を推進していることは評価できる。

改善のための助言

- 教育活動全般において、教育専門家をより活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育センター教員を中心に医学教育研究を推進している。

改善のための示唆

- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に、一層注意を払うことが望まれる。

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 他の教育機関との交流について方針を定め、教職員の交流が行われている。

改善のための助言

- ・ 国内の教育機関への協力をさらに推進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

「教育への意見」や各種の学生アンケートなどにより、フィードバックを教員と学生から得ている。

俯瞰的な教育プログラム評価の仕組みを構築し、カリキュラムに確実に反映すべきである。また、実質的に教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織から独立しているべきである。さらに、使命と意図した学修成果について学生と卒業生の実績を確実に分析し、長期間で獲得される学修成果や社会的責任についても、定期的にプログラムを評価することが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- プログラム評価を実質的に行うのは部会や小委員会であり、プログラム全体を俯瞰的に評価する組織的活動を設置すべきである。
- 実質的に教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織から独立しているべきである。
- 多くの部会や委員会で挙げられた課題をまとめて、プログラムモニタ・評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムを包括的に評価する仕組みを充実することが望まれる。
- ・ 長期間で獲得される学修成果や社会的責任について、定期的に教育プログラムを評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「教育への意見」や各種の学生アンケートなどにより部分的なフィードバックを教員と学生から得ている。

改善のための助言

- ・ モニタ・評価する組織が、教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ より系統的にフィードバックを得て、教育プログラムの開発につなげることが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)

- カリキュラム(B 7.3.2)
- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒後2年目に、卒業生および臨床研修病院の指導医に対して、医学部のアウトカムに応じたコンピテンシーの達成度調査を組織的に開始している。

改善のための助言

- ・ 使命と意図した学修成果について学生と卒業生の実績を分析すべきである。
- ・ カリキュラムの大きな改革に関連して学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生の背景と状況および入学時成績に関連して学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生と卒業生の実績を分析する組織と、カリキュラムを立案する組織が独立していることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育プログラムのモニタを行う教務委員会には学生が参加している。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムの評価を行うとされる自己点検・自己評価委員会に学生が参加すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 広い範囲の教育の関係者から、卒業生の実績ならびにカリキュラムに対するフィードバックをより充実させることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

「帝京大学運営指針」を明確に定め、大学全体、医学部、板橋キャンパスの3つの階層で統轄のリーダーシップを規定し、教育に関わる委員会等の組織を整備し、学部間の連携を可能にしている。教育業務へのICT活用や学生支援に予算を弾力的に配分し、COVID-19の影響で病棟や外来で実習することが困難な医学・社会の状況に対応している。また、関連する保健医療部門との実習や交流の機会が多く設けられている。

教育関係組織の機能を明瞭に規定すべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 大学全体、医学部、医療系学部の集まる板橋キャンパスの3つの階層で、学長、副学長、医学部長のリーダーシップのもと、教育の実施と改革に関わる委員会等の組織が整備されていて、学部間の連携を可能にしている。

改善のための助言

- 教務委員会や教育プログラム委員会など、各教育関係組織の機能を明瞭に規定すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- その他の教育の関係者からの意見をより多く反映させることが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教育に関係するさまざまな組織のリーダーシップの責務が、大学および医学部の関係規則に規定されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教学におけるリーダーシップの評価内容を明示し、使命と学修成果と照合することが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 学長等のリーダーシップのもと、教育業務へのICT活用や学生支援に予算を弾力的に配分している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- COVID-19の影響を受けて病棟や外来で実習することが困難な状況で、シミュレータ・システムの導入を行うなど、医学および社会の新しい状況に対応して教育資源を配分している。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育に関する事務組織が整備され、事務職員と専門職員が配置されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学長室および自己点検・自己評価委員会が管理運営についての質保証を行っている。

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 地域の医療機関や東京消防庁、自治体等の行政機関における実習や交流の機会が多く設けられている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- さまざまな形で地域保健所、医療機関等との協働の機会を設けて、スタッフが関わっている。

改善のための示唆

- 保健医療関連部門のパートナーとの協働に、より多くの学生の参画が望まれる。

9. 継続的改良

概評

2008年度、2014年度、2021年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検・評価を行い、第三者評価を受けて、継続的に改良を行っている。今後、IR活動と教育改革に関わる各種委員会の役割をさらに充実させ、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点 (特色)

- 教育関係運営会議、教務委員会、教育プログラム委員会、医学教育センター、IR・医学教育評価室等の継続的な改良を行うための組織が設置されている。

改善のための助言

- 教育プログラムの構造、内容、学修成果/コンピテンシー、学生評価を定期的に見直し、確実に改善する方法を策定すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)